

福知山市外郭団体三次評価について

所管部署：都市・交通課

所管団体：福知山市都市緑化協会

【講評】

- ・緑化協会の取組自体は改善方向にあり、緑化協会が現場で頑張っていることは評価できる。指摘されている本質的な課題に対して、市がどのような方向性を持っているか、緑化協会と対話できているかという点で、まだ出来ていないと思う。
- ・収入面で指定管理制度移行後の公益法人の経営を考えた場合、どういう課題認識が必要か、それに基づいてどう評価していくかが重要になるが、現時点では現場の活動の動きに対する評価にとどまっており、二次評価に関してまだまだと感じた。
- ・「緑化協会の経営が指定管理ありきとなっている」構造に対し、市の取組姿勢が消極的でまだまだ取組が必要だと感じた。SDGsの取組でグリーンボンドでの運用に留まっているのは、SDGsに取り組んでいることにはならない。
- ・民有地の緑化や基金活用の見直しと併せ、市が公益制度について指導できる知識が必要で、特定資産が増え続ける状況を看過してはいけない。

1 市の二次評価の内容や外郭団体への関与のあり方について、改善策やお気づきの点など

- ・課題の認識を本質的なところから再認識をすること。
- ・基金のアウトカムの設定は必要。何のための基金か。
- ・市の政策目標が担当課の中で落とし込みができていないので基本的な評価もできていない。
- ・現状維持となっていて、市としての指導・議論が必要。自己収益確保に対する市の取り組み方が消極的。
- ・民有地の緑化について、「対象者の見直し・緑化の数値目標なし」→これを指導すべき

2 団体が作成する中期経営計画について、市及び外郭団体で確認すべき点や現在の計画の改善点についてお気づきの点など

- ・まず、市の「緑化」に対する政策目標の中での考え方、取組を明確にした上で、協会の中期経営計画を計画しなす。
- ・協会の組織や団体としての専門性（他社にない強み）はどこにあるのかを整理し、自己収益事業の取組につなげていく。
- ・SDGsの取組の考え方が、グリーンボンド（地方債）に預け替えしたことで、SDGsの取組ができているかのような説明はおかしい。「基金」「基本財産の運用」の考え方、方針を打ち出すべき。

3 上記1、2に対する所管部署の対応方針

令和6年度中の取組み

1. 協会の設立目的に掲げる活動に対する課題について整理を行う。
2. 民有地緑化について、対象者を明確にし、まちづくり構想福知山を踏まえた目標の設定を行う。
3. 基金のありかたについての方針を示す。
4. 協会の専門性を活かした、自己収益確保に対する取組について議論を深める。

なお、協会独自の取組である「SDGsの取組」は、現在の取組に加え更に深化させてくことを期待する。